

2025 年度（第 12 回）
関西女子クラブ対抗 決勝競技

期 日 2025 年 6 月 24 日 予備日 6 月 27 日
場 所 千刈カンツリー倶楽部

一般社団法人 関西ゴルフ連盟

ローカルルール

1. アウトオブバウンズは白杭のコース側を地表レベルで結んだ線によって定められる。
ただし、現にプレーするホールの白杭を結ぶ線を越えて他のホールに止まった球はアウトオブバウンズの球とみなす。
2. 修理地は白線によってその縁を定める。
3. レッドペナルティーエリアは赤杭または赤線によってその縁を定める。線と杭が併用されている場合は線がその縁を定める。ただし、第 3 番、11 番ホールの片側だけ定められたているレッドペナルティーエリアは無限に及ぶ。
4. ジェネラルエリアにある排水溝はジェネラルエリアにある動かさない障害物とする。
5. 電磁誘導カート用の 2 本のレールは、その 2 本のレールの全幅をもって 1 つのカート道路とみなす。
6. 人工の表面を持つ道路に接した排水溝は、その道路の一部とみなす。
7. 規則 16.1 に基づいて救済を受ける場合、防球ネットの上、中、下を通さずに完全な救済のニヤレストポイントを決めなければならない。このローカルルールに違反して誤所から球をプレーしたことに対する罰：規則 14.7a に基づく一般の罰
8. 特定の用具の使用制限
 - a. 『適合ドライバーヘッドリスト・ローカルルールひな型 G - 1』を適用する。
 - b. 『溝とパンチマークの仕様・ローカルルールひな型 G - 2』を適用する。
 - c. 『適合球リスト・ローカルルールひな型 G - 3』を適用する。
 - d. 『壊れた、または著しく損傷したクラブの取り換え・ローカルルールひな型 G-9』を適用する。
9. 規則 10.3a は次のように修正される：プレーヤーはラウンド中に委員会によって指定された者以外をキャディーとして使ってはならない。
ローカルルールの違反の罰；
 - ・ そのプレーヤーはそうしたキャディーに援助してもらった各ホールに対して一般の罰を受ける。
 - ・ 違反がホールとホールの間で起きたり、ホールとホールの間まで続く場合、プレーヤーは次のホールで一般の罰を受ける。
10. 規則 5.5b は次のように修正される：2 つのホールのプレーの間、プレーヤーは次のことをしてはならない：
 - ・ 終了したばかりのパッティンググリーンやその近くで練習ストロークを行う。または、
 - ・ 終了したばかりのパッティンググリーンの表面をこすったり、球を転がすことによってパッティンググリーン面をテストする。
11. 危険な状況のためのプレーの中断は、1 回の長いサイレンとカートナビによって伝えられる。その他すべての中断は、短いサイレンの繰り返しとカートナビによって伝えられる。どちらの場合も、プレーの再開は 1 回の長いサイレンとカートナビによって伝えられる。（規則 5.7b 参照。）
12. 修理地の白線で囲まれた区域が人工の表面を持つ道路や通路につながられている場合、規則 16.1 に基づいて救済を受ける場合、一つの異常なコース状態として扱われる。
13. ジェネラルエリアでは、穴熊によって生じた損傷の区域は規則 16.1b に基づき救済が認められる修理地として扱われる。しかし、損傷がプレーヤーのスタンスにだけ障害となっている場合、障害は存在しない。
ローカルルールに違反して誤所から球をプレーした事に対する罰：規則 14.7a に基づく一般の罰。
14. プレーヤーの選択で、鹿や穴熊等の糞は次のどちらかとして扱うことができる：
 - ・ 規則 15.1 に基づいて取り除くことができるルースインペディメント。または、
 - ・ 規則 16.1 に基づき救済が認められる修理地。糞がパッティンググリーン上で見つかる場合、プレーヤーはプレーの線から糞を取り除くためにパッティンググリーンの近くに置いてあるグリーン用の小枝や鞭を使うこともできる。そうした道具を使うことでプレーの線やストロークに影響する他の状態を改善しても、規則 8.1a に基づく罰はない。
ローカルルールに違反して誤所から球をプレーしたことに対する罰：規則 14.7a に基づく一般の罰。

15. プレーヤーの球が張芝の継ぎ目の中にあるか、触れている場合、あるいは継ぎ目がプレーヤーの意図するスイング区域の障害となっている場合：

(a) ジェネラルエリアの球。そのプレーヤーは規則 16.1b に基づいて救済を受けることができる。

(b) パッティンググリーン上の球。そのプレーヤーは規則 16.1d に基づいて救済を受けることができる。

しかし、その継ぎ目がプレーヤーのスタンスにだけ障害となっている場合、障害は存在しない。救済を受けるときは、張芝の区域の中のすべての継ぎ目は同じ継ぎ目として扱われる。そのことは、球をドロップした後どの継ぎ目であってもプレーヤーの障害となる場合、たとえその球が基点から 1 クラブレンジス以内にある場合でも、そのプレーヤーは規則 14.3c(2)に基づいて要求されるように処置しなければならないことを意味している。

ローカルルールに違反して誤所から球をプレーした事に対する罰：規則 14.7a に基づく一般の罰。

注 意 事 項

1. ラウンド中の乗用ゴルフカートの使用を認める。
2. 練習は指定練習場で行い、打球練習場では備え付けの球を使用し、スタート前の練習は 1 人 1 コインを限度とする。
3. 委員会は競技中を含めいつでも、出場に相応しくないと判断した競技者の参加資格を取り消すことができる。
4. プレーヤーにエチケット違反、または非行があった場合には「KGU 細則第 44 条」に基づいて制裁を受けることがある。また重大な非行があった場合には規則 1.2a に基づいて失格とする場合がある。

競技委員長 池田 孝晴